



# アーカイブ 通信 No.7

No.7

2016.7.1

◆編集・発行：  
ネットワーク・市民アーカイブ  
◆tel・fax: 042-540-1663 (事務局)  
tel・fax: 042-536-5535 (市民アーカイブ多摩)  
E-mail: simin-siryu@nifty.com  
www.c-archive.jp  
〒190-0022 立川市錦町 3-1-28-301 (事務局)  
◆正会員 1口 6000円、賛助会員 1口 3000円  
ゆうちょ銀行 振替口座 00120-9-729226  
口座名：市民アーカイブ

## 2016年度は 体制整備を重点 ～市民アーカイブの3年目～

5月29日(日)に2016年度定期総会と、開館2周年を記念して講演会を開催しました。開館するだけで精いっぱいだった1年目。「資料の活用」をキーワードに来館者による活用を増やす努力をした2年目。そして3年目の今年は、市民活動資料の「収集・保存・公開のための体制整備」に努めます。具体的事業の柱として①「市民アーカイブ多摩」の開館と整備、②学習・研究活動(第2期

緑蔭トーク、資料館見学会、講演会の開催他)、③広報・普及活動(『アーカイブ通信』の発行、HP充実他)、④組織基盤の強化、⑤他機関・団体との連携、です。今年度も、市民の記録を残し活用していく活動にご協力・ご参加をお願いします。  
■資料ご寄贈のお願い  
市民組織や個人が発行している通信や会報(ミニコミ)を収集しています。継続的なご寄贈をお願いします。

■会員として支えてください  
継続的に会を支援して下さる方を募集しています。市民の資料館を市民自身の手で一緒に支えてください。  
■整理ボランティア募集  
1月6、7回の開館日には、資料整理も行っています。1月1回以上、継続的に資料整理に関わってくださる方を募集しています。市民活動資料に触れることで、新しい世界が広がりますよ！ぜひ一緒に。

## 屈せず生きてきた浪江虔

―民主主義の礎としての私立南多摩農村図書館―

開館2周年  
講演会報告  
(抄録)

田中伸尚さん  
のぶまさ  
(ノンフィクション作家)



した。章の1つを浪江虔さん(以下、敬称略)にあてました。なぜ、浪江だったのか、きっかけは雑誌『す・ぼん』5号(1998年10月発行、ポット出版)に載った浪江のロングインタビューを読んだことがきっかけでした。

浪江は元キリスト者であり、当時の日本共産党に入党、農民運動を支援し、治安維持法により弾圧されるといふ、いわば「抵抗者」の典型性にくわえ、農村図書館を創設したことで、そこに「転向をめぐる複雑な経緯があることに、強く興味をひかれました。

強制装置としての治安維持法と特高警察(『町田地方史研究』12号)という記事の中で、1945年8月15日の敗戦を転換と受けとることができず、GHQの「人権指令」により同年10月15日に同法が廃止されるまで信用できなかったという文章を書いています。浪江の足跡や思想をたどろうとする時、治安維持法の存在を抜きに語ることはできませんでした。  
浪江の個人的な話の前に、日本の戦時下の抵抗の諸相を話しておきたいと思えます。無産政党などによる組織的な抵抗が徹底的な弾圧により消滅した後は、「つぶやき」や「落書き」、仲間内での「会話」と

市民アーカイブ多摩の開館から丸2年が経ちました。さまざまな市民グループや団体などから送られてくる通信や機関誌、チラシ・ポスターなどの市民活動資料に元気づけられながらも、開館業務や資料整理、運営方法などに頭を悩ましています。  
考えを巡らせているうちに、戦時下の南多摩郡鶴川村で私立図書館を開館、治安維持法下の困

難な状況のなか、本を提供し続けた浪江虔さんが思い浮かびました。彼はどんな思いで図書館を開館したのでしょうか。浪江さんの足跡を追った田中伸尚さんの講演会を企画しました。  
―私は雑誌『世界』での連載をもとに、一昨年の夏『未完の戦時下抵抗―屈せざる人びとの軌跡―』を上梓しま

◆治安維持法という重圧  
後年、浪江は「一億一心」

と

いった形も含め、いかに個人的な抵抗を続けられるかという時代になりました。浪江の抵抗は、こうした時代に重なります。特別高等警察（特高）が1人ひとりの内心にまで介入する時代でもありました。

### ◆偽装から本物の「転向」へ

農民運動の支援のために、南多摩郡鶴川村にやってきた浪江は、やがて治安維持法により逮捕されます。獄中での長い思案の末、「偽装転向」し、農村図書館の建館を思いたち、釈放後さっそくとりかかります。

しかし、農村解放の拠点としての思いを込めた小さな図書館ができたのもつかの間、「党再建準備」疑惑により、再び逮捕の憂き目にあい、さらに長い獄中生活を強いられました。この頃の浪江の試行錯誤をたどってみると、この2回目の獄中生活で「本物の転向」を決意したようです。そこには「転向」を表明することで、図書館活動を再開したいとの浪江の思いがあるのはもちろん、農村解放や啓蒙の目的を抑制したとしても、図書館を維持すること、そして本を収集し提供し続けることこそが「抵抗」であると考えたのではないかと思えます。

### ◆その人となり

浪江の持ち前の生真面目さや持続力は、娘さんに宛てた、自身の半生涯を綴った長文の手紙や、妻八重子さんとの見合いで、2日半にわたって将来を語りあったエピソードなどから垣間見えてきます。また、農村図書館開館について戦時下での『中外新聞』などのメディアへの露出は、浪江一流の計算高さもありました。「徹底した合理主義者」であり、「リアリス」ト」であり、したたかな計算と目的への行動力をもった人でした。各地への資料寄贈依頼



の手紙や、空襲下での命がけの資料収集への情熱は恐ろしいほどです。

### ◆獄中書簡から何を讀むか

浪江の獄中書簡は農村図書館のデスクの上に「見てくれ」と言わんばかりに残されていました。その中身は、天皇制及び神の国の受容、あるいはヒトラーへの信奉など、浪江の「転向」と転向後の思想が書き綴られていました。この問題が、私が物書きとして、どう分析して書くか、もつとも悩ましかった部分です。「徹底した合理主義者」「リアリス」ト」の浪江ならではの身の振り方とも考えられますが、一方、人間をこうして「転向」に追い込んでいく治安維持法の恐怖と不条理から我々は眼をそむけてはならない、と思います。目につきやすいところにおきながら、浪江はこの書簡については何も書き残していないのです。

配布資料に入れましたが、最後に2つの記事を紹介させていただきます。エドワード・サイード（パレスチナ生まれの文学研究者）は、「私には夢がある。それは記憶の銀行をつくることです。世界には公共の図書館もない民族がたくさんいる。沈黙させられ、散逸した記憶を集

めるのです」と言っています。

もう1つは、大阪府が08年に一方的に廃館にした「大阪産業労働資料館（エル・ライブラリー）」を自分たちで復活した谷合佳代子さんの記事です。時代は変わっても、屈しない人は居て、すごいなと思います。

### ◆会場から

会場 練馬区にある農文協と浪江とのかかわりは？

田中 農文協に長年務め、亡くなるまで理事を務めていました。農文協図書館には浪江慶文庫もあります。

会場 浪江は住民図書館の運営委員を担ったり、図書館活動にも熱心だった。

会場 憲法・法律を大事にするので地域がよくなるという認識があったようです。また、図書館をよくするには、図書館員側だけでなく、市民も考え・動く必要があるとも考えていました。

会場 浪江の他のエピソードは？

田中 音楽が好きでPM（日本プロレタリア音楽同盟）には、偽名で入っています。短い期間しか在籍していませんが、周りの人にはとても印象的な人だったようです。若い時には、何かに感動するこ

とが強い人のようですが、PMは肌に合わなかったのかすぐに辞めています。本質的な革命運動を探していたのかもしれない。

閣僚が言論に圧力をかける発言をおこない、「自主規制」による内心の統制が進む昨今にあっては、私たちはかつての治安維持法の本質をたえず問い直す覚悟と努力が必要です。浪江の苦闘が治安維持法下であったことを正確に理解すると同時に、今の私たちが日本国憲法の下にあることを自覚し、行動することの重要性に、あらためて気づかされました。

（文責＝編集部）

### ◆感想から（一部抜粋）

とても良い講演会でした。浪江さんの生き方が興味深かっただけでなく、市民アライブのこれからのやるべき仕事を意識させられた点でも収穫でした。

非常に困難な状況下での、計算された熱い情熱による浪江さんの信念のつらぬき方のすさまじさを、更に深く知ることができ、とても感動しました。獄中書簡の「本物の転向」については、田中さんが最後に話された「浪江さんの言葉にできなかつた遺言」も含め、いろいろ考えさ



せられました。

・文字として後世に残すということが、抵抗にとってすごく大事だということを改めて実感しました。

・浪江さんの活動が田中さんの熱意と共に分かりました。残された資料の大切さを痛感しました。百年後に理解が

進むことを願っています。

・あらためて浪江先生の偉大さを認識しました。そんな先生とともに町田で図書館活動をしていたことが感慨深いです。沢山勉強させていただいたこと、地方自治の大切なことなど、私はどのくらい、役に立っているのだろう

かど恥ずかしく、反省した次第です。

## 第2期 緑蔭トーク① 報告

### 「電磁波問題と私」

——これまでの運動と収集資料——  
懸樋哲夫さん(ガウスネットワーク)

今年も多士済々の顔ぶれで第2期緑蔭トークを開始しました。

第1回目は、昨年5月にダンポール10箱の電磁波運動関連資料を寄贈してくださった懸樋哲夫さんです。この資料群については、会員で市民アーカイブ多摩ボランティアの長島祐基さん(一橋大学大学院)が資料整理を担っており、まず資料内容の紹介をしていただきました。

#### 〈資料群紹介〉

電磁波運動は、高圧線や携帯電話基地局が周囲に発する電磁波が人体に悪影響を及ぼす恐れがあるという研究結果に基づき、規制の強化を求めることや、こうした施設の建設に反対する諸活動の事を指します。懸樋さんから寄贈された

資料の内容把握、目録作成、整理、公開に向けた作業を昨年夏から行い、仮リストの作成まで終了しました。資料内容を大別すると、①ガウスネットワーク関係資料、②調査・研究資料、③全国各地の電磁波運動資料、④映像資料です。それら資料を収集されたのが懸樋さんです。

#### ◇リニア実験線がきっかけで

1993年の「ガウスネットワーク」結成のきっかけは、当時山梨県で建設が決定したリニア実験線でした。リニア実験線の建設が決まり、地元が「お祭り騒ぎ」になる一方、環境への影響などが問題となりました。長年、環境問題に関心があり、勉強会などに参加する中、リニアの環境への影響の1つとして電磁波の問題に

注目しました。同様の問題関心を持つ人々と連絡を取る中で結成されたのが「ガウスネットワーク」です。当時は柏崎などから高圧線が建設される話があり、反対運動が各地で起こって、発足時は百人ほどの会員が集まりました。

現在の時代環境とは想像もできないほど体制の異なる戦前社会における図書館の自由を垣間見ました。

治安維持法下における浪江先生の抵抗に話の重きが置かれていましたが、戦後、多

#### ◇恐ろしく高い規制値

「ガウスネットワーク」の結成後、94年にスウェーデンなどで疫学研究の論文が出され、電磁波の人体への影響が明らかになってきました。国内でも00年に文部科学省などの支援を受けた兜真徳さん(故人)による調査研究が行われ、4ミリガウスで小児白血病が2倍、脳腫瘍が10倍に増えるリスクがあると報告書が出されています。電磁波の規制強化を求めてきた市民団体の側は、この報告を基にした規制がつけられることを期待しました。しかし、こ

摩地域にあつて地域文庫づくりの運動への支援などを通じて浪江先生の「私立」図書館が公立図書館をリードする存在であり続けたこととの関連なども聞いてみたくった。戦時中の「転回」については、浪江先生のケースに限らず、評価は難しいと思

ますが、農村図書館を再開したことは、戦時下(治安維持法下)にとりうる積極的かつ立派な抵抗であつたと、まっすぐに評価すべきと考えています。

※当日配布のレジメと資料(A3・10頁をご希望の方に、送料込500円でお送りします。事務局までご連絡を。

の兜報告は事実上無視され、11年に作られた経済産業省の規制値は2千ミリガウス規制値となつてしまいました。

この規制値は近年建設工事が始まつたりニア中央新幹線の磁場発生状況に合わせて設定されたものではないかと考えています。健康リスクをなかなか認め

ようとしない国や企業と、規制強化や実際の健康被害を主張する市民団体との間で議論や対立が続いています。

携帯電話がごく普通に普及してしまつた現在、原発や平和の問題に比べると電磁波運動は以前より注目されにくくなつています。しかし、健康問題は各地で起こっており、今後も活動を継続していきます。

「電磁波運動資料群」は90年代以降の公害運動の展開を端的に示す貴重な資料です。今後は1日も早く資料として利用できる状態にしていきたいと思つています。

(文責・長島祐基)

#### ◆第2期緑蔭トーク

③9月10日(土)午後4時15分

「三多摩の市民活動をたどる」

江頭晃子(運営委員、アンティ多摩)

④10月22日(土)午後4時15分

「市民活動を分類する」

町村敬志(運営委員、一橋大学)



# ミニコミ紹介

市民アーカイブ多摩が所蔵する、団体や個人が発行する会報・通信ミニコミを、発行者の方に紹介していただきます。

## ちくりん舎ニュース

NPO法人市民放射能監視センターちくりん舎(以下、「ちくりん舎」)は福島原発の事故直後に、フランスの放射能測定分析NGOであるACRO(アクロ)から高精度のゲルマニウム半導体測定器の寄贈を受けたのをきっかけに、2012年10月に設立されました。

所在地は東京都日の出町の竹林に囲まれた環境でボランティアを含め5人のスタッフで最新鋭の測定器を運用しています。ちくりん舎は行政から独立して、市民の目線で原発事故によりばらまかれた放射能を「監視」し、また内部被ばくの危険性

を広く深く研究調査し、情報発信することを設立理念としています。

『ちくりん舎ニュース』は正会員、賛助会員(約200名)の方に配布しており、創刊は13年1月で、年4回のペースでその時々放射能汚染に関する、あるいは活動報告、測定した放射能測定結果(抜粋)、会員の活動紹介を柱に記事としており、現在で10号を数えます。また、ホームページでも測定データや過去のちくりん舎ニュースの公開なども行っています。(http://chikurin.org/)

直近では「原発事故被害者の今を知る」避難先から被災地からと題し、事故被害者の訴えを聞いて被害者の現実を知るシンポジウムを3月に開催しました。その5人のスピーカーの話が非常に胸を打つ内容だったので、要約ではうまく伝わらないと考え、テープ起こしをし、報告集として出版しました。



- ・創刊2013年、200部、A4判、6頁、年4回、個人会員3千円、団体会員1万円、賛助会員1千円/年
- ・問合せ: tel・fax: 042-519-9378
- ・当資料館所蔵: 1~10号
- ▽10号内容=被ばく限度1ミリの厳守を求めて南相馬・20ミリ基準撤回訴訟への支援を、20ミリシールドでは命を守れない!~南相馬の現場から、会員紹介「放射線調査の継続から見えてくる現実」、会員募集

## ピナットニュース

『ピナットニュース』は、三鷹・武蔵野で活動しているNGO「ピナット」外国人支援とも「ピナット」のニュースレターです。ピナットの活動の三本柱である「外国人向けの日本語教室」、「外国とつながる子どもたちの学習支援教室」、「赤ちゃんのいる『国際ママ』のための交流会」の報告や関連記事をメインに、外国人母子支援の事例、他団体とのネットワーク、会員紹介等を掲載しています。様々な背景をもつ会員の方たちの経験

福島事故から5年が経ち、政府の住宅補助の打ち切り、避難地域解除などなど「原発事故などまるでなかった」かのような原発廃棄ともいえる政策が打ち出されています。

故郷を捨て、親戚とも遠ざかり避難している人、避難することができずに汚染地域に残って自ら放射能測定を行い、行政に改善を訴えてきた人。それぞれの立場で子どもたちや住民を放射能から守るため5年間のどんな辛い思いをしたか、どんなひどい仕打ちにあったか、この冊子からその現実を窺い知ることができます。こちらも是非手に取ってご覧いただき、福島原発事故について改めて考えてもらえたらと思います。(浜田和則)



- ・創刊1992年、400部、A4判、12頁、モノクロ、年4回発行
- ・問合せ tel: 0422-34-5498
- E-mail: hachinoko@ba2.so-net.ne.jp
- ・当館所蔵: 50-56,73-77,87-100号
- ▽100号内容=寄り添いボランティア・セミナー報告、子ども学習支援教室、おせっかい事件簿、持ち込み企画募集、会員＆ボランティア紹介、ネットワーク団体紹介、あの人はいま...?、活動報告とお知らせ他

や問題意識を共有することを大切にしながら、誌面を組み立てるように努めています。表紙は、多摩地域在住の画家・清重伸之さんが1993年以来一貫して手がけており、毎号、温かく親しみやすい作品が描かれる、まさに『ピナットニュース』の顔です。

「顔の見える関係」を大切に、支援する側もされる側も互いに学び合いながら、横の連携を活かし、ご近所つきあいの、きめ細かい支援を続けてきたことです。この精神は、ニュースレターの制作でも、生きているように感じます。

ピナットの発足は92年1月。当時は「ピナツボ復興むさしのネット」と名のり、フィリピン・ピナツボ火山噴火の被災者支援と交流を目的としました。しかし、四半世紀の活動を通して見えてきた課題と新たな出会いを契機に、取り組みの軸足は次第に地元や近郊の在住外国人に「寄り添つ」伴走型の支援へと移ってきました。そこで、現在の活動を表す言葉「Partnership with International Neighbors And Tomodachi」を紡ぎ出し、その頭文字「PNAT」をかねてからの通称「ピナット」に新たな意味を付して重ね合わせ、2015年5月、団体名称を変更しました。ピナットの活動の特徴は、

編集会議は、事務局と広報・WEB・製作担当者が直接顔を合わせて行います。ピナットに関わっている年月の長短に関係なく、それぞれの得意な分野で貢献しています。読者に何をどう伝えようかと真剣に、時には笑いも交えて意見交換がなされる会議は、お互いを尊重しあい個性を發揮できる時であり、新しい視点に気づく交流の場でもあります。国籍や民族を超えてみんなが生きやすい地域づくりをめざすピナットの活動に携わることは、「支援って何だろう」、「文化の違いって何だろう」と、「今ここ」での暮らしを日常的な普段着の言葉で考えるよい機会ともなっています。(山田洋子)



記憶と記録の場をめぐる旅⑦

# アウシュヴィッツ平和博物館・ 原発災害情報センター

―暴力を乗り越える実践をつくりだす

東京から黒磯・郡山方面へ電車を乗り継ぎ約4時間、栃木と福島県の境に位置する白坂駅近くの小高い丘に、アウシュヴィッツ平和博物館とその姉妹館である原発災害情報センターはある。東北の玄関口である福島県白河市。その山あいの閑静な地域だ。この福島に実践の種が撒かれたのは2003年であった。

## ◇巡回展から平和博物館へ

「アウシュヴィッツ」とは、ナチスドイツが第二次世界大戦中、ポーランドに建設した強制収容所を指す。日本でもアウシュヴィッツの記憶を伝えていこうとする人びとの営みはさまざまにある。60年代の日米安保体制反対を契機に「広島―アウシュヴィッツ平和行進」が展開し、「アウシュヴィッツ平和記念館」の公設に向けた取り組みがあり、頓挫した経緯もある。

こうしたなか80年代に「子ども」の目に映った戦争「原画展や「心に刻むアウシュヴィッツ」



展が始まる。多くの市民が参画し、99年まで全国160ヶ所以上を巡回展として開催。そして、巡回展に参画した有志とともに2000年、栃木県塩谷町に「いのちと平和の博物館」を建設するが、地権者の事情等で移転を余儀なくされ、03年に現在の地に辿り着く。8年後、原発事故が起こった。

## ◇アウシュヴィッツと原発

敷地内には、庭園や農作物を栽培する畑が広がる。そこに、福島移転前までに構想されたアンネ・フランクの家や収容所へ向かう鉄道貨車を連想させる別館(写真①)、江戸時代の古民家を移築した本館(写真②)、木造のサロン棟と原発災害情報センター(写真③)がある。③は、原発のない復旧に向けた場づくりと原発災害の記憶を次代に伝える取り組みを

目指して13年に新設した。①では、巡回展時代を偲ぼす子どもたちの描いた絵、②では、収容所に関する遺品のレプリカや「レスキューアーズ」パネルが常設展示されている。③は、集会・学習会や企画展示などに利用される(写真④)。現在(16年6月)は、平和博物館主催の「奪われた野にも春は来るか―鄭周河写真展」やセンター主催の「どうなるの、富岡は?展」が開催中だ。ポランティアによる企画運営だ。

初代館長はデザイナーの青木進々さん(故人)。ポランディアに滞在中、子どもたちの戦争の絵を介してアウシュヴィッツから命の尊厳を学び、巡回展が始まった。ポーランドとの関係を築いた青木さんは、本館を見たことなく癌のため逝去されたが、その遺志は巡回展時代から働く現館長の小淵真理さんへ継承された。戦争にも原発にも傍観者ではいられない。小淵さんは苦悩の末、事故後も地域にとどまり、命に向き合う活動を精力的に展開している。

本館やセンターの建築を指揮したのが、小淵さんの学びに寄り添う現理事長の塚田一敏さんだ。長野県諏訪で平和活動する塚田さんは、自らの歩みをふりかえる過程で「恵古大工」という古民家再生を生業とする生き方にたどり着く。そして、晩年の青木さんの呼びかけとの出会いは、アウシュヴィッツと福島を結びつけた。

平和博物館はこれまで、収容所の解放を記念した「アイスキヤンドル」の開催など、地元福島のみならず、人たちの関わりを支えられてきた。ここは次代に戦争の惨禍を語り継ぎ、生命の尊厳と平和の尊さ、環境問題を考える拠点であり、多彩な紆余曲折を経て今日に至る人びとの学びあいの成果が詰まり、日々更新されている。抑圧者に怯えて傍観してしまふ精神ではなく、ナチスドイツの迫害や虐待に抗い、苦しむ人たちに向き合った「レスキューアーズ」のように、近代社会が生み出すさまざまな暴力を乗り越えていこうとする実践が、原発事故を経た福島から、いまつくり出されようとしている。(栗山究二会員)

## ◇戦争に直面する現在だから

原発災害情報センター

### アウシュヴィッツ平和博物館

- ・所在地：福島県白河市白坂三輪台 245  
TEL 0248-28-2108 / FAX 0248-21-9068
- ・開館時間：10時～17時
- ・入館料：500円、高校生 300円  
中学生以下 無料
- ・休館日：火曜日(休日の場合は開館)、休日の翌日(土日の場合は開館)、年末年始他

### 原発災害情報センター

- ・TEL 0248-28-1111 ・入館料：無料
- ・開館時間：11～16時(12～2月)  
11～17時(3～11月) 応相談

※あなたのまちの資料館情報をお寄せください。



# 市民アーカイブ多摩の 資料棚から④

## 〈日本における民族差別〉

分類番号35、「日本における民族差別」という広範な分類に対して市民アーカイブ多摩が所蔵しているのは11点に過ぎない。そしてその全てが在日朝鮮人に関するものであり、さらに在日朝鮮人支援・交流団体の機関誌とに分類できる。

### ■総合誌

総合誌から紹介したい。新宿区大久保にある文化センター・アリランが発行する『アリラン通信』は、立派なカラーの表紙だ。日本における朝鮮文化の紹介や在日朝鮮人差別と闘う各界人士のインタビューの他、センターが所蔵する書籍の紹介もある。

『季刊はめるはうす』は西東京市のNPO法人ハヌルハウスが発行するもので、在日朝鮮文化人のインタビューや前近代の日朝関係史に関する研究、音楽や映画文化がよく取り上げられている。

異色とも言えるのが朝鮮新報社が発行する月刊誌『イオ』だ。同社の『朝鮮新報』は朝鮮民主主義人民共和国(以下、朝鮮)の政治問題や在日朝鮮人の人権問題を主に扱う硬派な新聞だが、

こちらは実に柔らかい。人権問題も頻繁に扱われているが、インタビュー等が中心で読みやすい。朝鮮料理屋や映画の紹介、スポーツ選手の活躍など、在日朝鮮人市民の身近な話題はいつ読んでも楽しい。

### ■在日朝鮮人支援・交流紙

在日朝鮮人支援・交流団体の機関誌は8点で、地域的に分類すれば東京・多摩地域に拠点を持つものが5点、23区内が2点、東京以外が1点となる。活動内容別では5点が朝鮮学校支援に絞っている。

地域的な偏りは当施設が多摩地域にある事と全国的な資料収集活動を行えていない事からやむを得ないところもあるが、活動内容については時代的背景をよく反映していると見える。

### ■権利を巡る社会運動の歩み

在日朝鮮人の権利を巡る社会運動は、南北朝鮮及び日本の政治情勢と相互作用し、時期毎の潮流をなしてきた。韓国の民主化と良心囚問題が中心になった80年代、南北統一問題と、戦時性奴隷制に代表される戦争責任・戦後補償問題が沸騰した90年代に続き、2000年代には朝鮮学校が焦点化された。背景には朝鮮の一連の核開発問題や日本人拉致問題、戦後

賠償・補償問題等から日朝関係が悪化し、官民挙げての朝鮮学校叩きが為された事がある。官としては文科省が03年に朝鮮高級学校(日本の高校に相当)卒業生を大学入学資格から排除。全国的な抗議運動に発展した末に撤回を勝ち取った。江東区枝川にある東京朝鮮第二



学校を排除。同時に大阪府、神奈川県等が補助金を餌に朝鮮学校の教育内容に介入し始めた。今年3月には当の文科省が補助金見直しを促すよう各自自治体に通知した。いずれも未だ解決しておらず、後述の朝鮮学校支援団体は現在この2つの課題に重点を置いて活動している。

民の方は99年頃からチャ・チョゴリ姿で朝鮮学校に通う女生徒に斬りつける事件が各地で続発した。在日朝鮮人が「特権」を享受しているというでまかせがネット上に流布し、露骨な民族差別的発言に溢れるようになった。一連の深刻な状況に、各地で朝鮮学校を支援する活動が日本人と在日朝鮮人の間に活発化した。

### ■朝鮮学校支援関連

市民アーカイブ多摩の所蔵対象期間が02年以降なので、この潮流と重なっており、テーマが朝鮮学校支援に偏っているのも頷ける。この分野で所蔵している機関誌を紹介しよう。

『ハムケ通信』は立川市にある西東京朝鮮第一初中級学校の生徒の権利擁護活動を行う「ハムケ・共に」の機関誌だ。学校の実情が保護者や生徒、見学者の口から語られている。

『オツケトンムニュース』は国立市を拠点に、やはり多摩地域の朝鮮学校支援を行う「朝鮮学校に教育保障を！オツケトンムの会」が発行している。東日本大震災で被災した朝鮮学校も支援しており、復興へ力強く進む姿が書かれている。

『枝川朝鮮学校支援都民基金ニュース』はその名の示す通り、前述の都との裁判を支援するためのものだが、裁判の後も基金は新校舎の建設等で支援を続けている。

『ヨンピル通信』は「東京朝鮮高校生の裁判を支援する会」の機関誌だ。朝鮮学校を高校無償化政策から除外したのは違法として、14年2月に東京朝鮮中高級学校の生徒達が国家賠償請求訴訟を起こした。機関誌の内容はその裁判支援の単一課題なので硬くなりがちだが、カラー印刷の光沢紙が美しい。

唯一東京以外のものが、岐阜朝鮮初中級学校の子どもたちを支援するポラムの会の『ポラム』だ。生徒の母親達でつくる「オモニ会」のエッセイから、民族的自尊心を育みながら子育てをする姿が伝わってくる。

### ■地域での交流・支援誌

支援対象を朝鮮学校に絞らずに掲載しているのが、主に府中市で活動しているチマ・チョゴリ友の会の『チマ友にゆうず』

で、不定期だが年数×10回の刊行を10年以上続けており、本分類の書架では最も幅をとっている。内容は在日朝鮮人一世の写真展等の活動報告の他、時の情勢分析や多摩地域の朝鮮人ゆかりの地の訪問記など多彩だ。隣の調布市で同様のテーマで

活動している調布ムルレの会の『ムルレ(糸車)』もある。毎号4頁程度だが、157号まで出している。戦後補償や平和問題等、内容が幅広い。小平市を拠点にしたタリ会の『タリの会会報』もある。歴史の深い団体のはずだが、所蔵は

2号のみに限られている。隣接分野にも関連するものが多い。「29 十五年戦争」には在韓軍人軍属裁判や、靖國神社への朝鮮人合祀反対訴訟、松代歴史館建設、在韓被爆者問題に取り組む機関誌が所蔵されている。「31 基本的人権」には在日

朝鮮人・人権セミナーがある。所蔵資料は以上だ。環境問題や国際協力に比べてそもそも運動が活発ではない分野ではあるが、それにしても少ないと言わざるを得ない。まずは多摩地域以外の在日朝鮮人関連の活動の他、オールドカマーはもち

ろん、ニューカマーへの差別問題、アイヌや琉球民族のような先住民族の問題も押さえておきたいところだ。読者の方々も、所蔵の充実に協力していただきたい。(上野さとし・チマ・チヨゴリ友の会)

## 私と活動5 市民資料

### 市民史と行政史をつなぐ

藤岡一昭(八王子自治研究センター)

八王子自治研究センターは、1984年に「八王子ならびに多摩地域の地方自治に関する調査研究を行う団体」として設立された。直接アーカイブを目的とする団体ではない。私は09年から同センターの副理事長、13年から理事長を務めている。

#### □地域の歴史のつらおもて

2014年、設立30周年を迎えたのを機に法人化するとともに「市民史・行政史記録継承事業」に新たに取り組むこととなった。この事業は、市民活動の記録や歴史を幅広く保存、継承し、併せて行政の動きや歴史を公文書保存などにつなぎあわせながら次世代に継承していこうというものである。自治研活動や地方

自治に関わる者として、かねがね構想していた事業でもある。

もう少しわかりやすく説明すると、市民の暮らし、市民社会の動き、そして市民活動がその時代に求めてきた事実や記録の積み重ねを市民史と考えた時、それはまた国、地方の行政施策と「つらおもて」の関係にあるのではないか。市民の暮らしや要求と自治体政策は、一致と不一致の緊張を繰り返しながら、市民史とともに自治体史(行政史)としても積み上げられているのではないか。つまり、市民史と行政史の記録(本来一体のものと思いが)を突き合わせ、次世代に送ることが、賢いまちづくりにつながるのではないか……という考え方である。

#### □欠かせない「市民参加」

折りしも八王子市は、1917年の市制施行から百年を迎えようとしている。およそ半世紀前に『八王子市史』が編さんされたが、市制百年を前に「新八王子市史編さん事業」も取り組まれている。私はこの事業を期限付きのものではなく、収集または記録された膨大な資料を保存、管理、公開し、行政分野の資料や公文書は自治体公文書館として引き継がれるべきものと考えている。そして同時に重要なことは、歴史は日々積み上げられるものであり、恒常的な市民史と行政史の記録を継承する作業を継続すべきであろうと。さらにそうした作業には「市民参加」が絶対条件である。八王子自治研究センターとしても、八王子の市民活動や歴史、文化に幅広くかかわってこられた市民の

皆さんとともに、「八王子市民史を記録する会」を設立し、活動を続けている。これはオールヒストリーである。

#### □地道な作業を繋げながら

行政のあゆみ、つまり行政史はここで言う市民史の一部かも知れない。そして地方自治は市民のあゆみ・市民史の中から生まれてくるものであると言って差し支えない。まちづくりを考えると、そこに市民史が土台として認識されていなければ、そこから生まれる自治体施策は対処療法的方策にしかならない。

しかし実際には過去の歴史を理解し、また目的とする施策が未来にどう位置付けられるか、といった考え方に立つ自治体政策は少ない。行政も市民も、いわば市民史・行政史の歴史認識が不十分なのである。だからこそ、これから地方自治やまちづくりを考

えると、市民史や行政史の記録、保存、公開は絶対条件と言えるのである。

八王子自治研究センターという小さな団体ではおのずと限界がある。市民史・行政史記録継承事業といっても、当面は戦後に限定し、地域の範囲は現在の八王子市という枠組みにしている。また学術的な手法にこだわらず、幅広い参加と協力を求め、行政と地域の動き、市民の暮らしを相対化しながら、その記録を次世代に継承するかなり地道な作業である。

小さな地道な作業があちこちで営まれ、いずれ繋がりがあうことで、より歴史を鳥瞰し、不透明な未来を照らし出すことができるのではないか。そしてその先に、自立的な本来の自治の姿が見えてくるのではないか。そう願いたいものである。

(ふじおか・かずあき)



◆ 広島からの閲覧者

春先に問合せがあり、5月末に実際に資料閲覧を求めて広島からTさんが当資料館にいらっしやいました。短い開館時間が申しわけなく、でもお目当ての資料に出会ってお帰りになり、ホッとしました。短い時間での資料閲覧には、資料の案内人・レファレンスが欠かせず、今回は資料整理ボランティアをしてくださいっているNさんが大活躍でした。

◆ 来館者数が2倍以上に  
2015年度の来館者数は171人でした。開館日は78日ですので、1日2人強。14年度の来館者数は60人でしたので倍以上の伸びでした。資料館で年4回緑蔭トークを開催し始めた

ことも影響しているのでしょうか、1人でも多くの方に市民活動資料に触れて欲しいという運営委員の思いが数字に出たのは嬉しいことで、会員の方からも「少なくない数字」と励ましの声をいただきました。ちなみに新しく登録したファイル数は177タイトルで、こちらも一昨年の2倍以上の伸びです。

◆ 運営委員会は、第3金曜日

今年度は運営委員11人(継続)でスタートしました。拡大運営委員会は毎月第3金曜日の午後7～9時、偶数月は町田駅、奇数月は立川駅近くで開催します。正会員の参加を歓迎しています。総会後の懇親会で、「この会は、まじろっこしく感じることもあるけど、民主的すぎるほど民主的な会」という嬉しい言葉をいただきました。今年度も一緒によろしくお願いします。

運営委員会など

- 2月19日 第11回運営委員会。参加者7人。会員・カンパ者報告、見学対応、助成金申請、新パンフレット、総会準備役割分担、日程確認、刊行物発行計画他。
- 3月18日 第12回運営委員会。参加者6人。会員・カンパ者報告。原稿依頼対応、総会議案、コピー利用について、30歳以下の会員の会費。緑蔭トーク当日役割分担他。
- 4月9日 第2期緑蔭トーク①開催。参加者12人。
- 4月15日 2016年度第1回運営委員会。参加者6人。見学・緑蔭トーク報告、法政大学研究会案内、資料寄贈依頼対応、総会議案、次期運営委員体制他。
- 5月20日 第2回運営委員会。参加者7人。総会資料送付内容報告、参加正会員確認、当日役割分担、来館者対応相談、アーカイブ通信7号執筆確認他。
- 5月29日 定期総会開催。参加正会員38人(うち委任状26)。開館2周年記念講演会開催。参加者55人。

訪問者の声 (一部抜粋)

- 市民活動資料を集めている資料館のユニークさ、運営方法に関心があったが、資料に思い入れがあったからこそ、できるのだと思った。
- 多くの資料に驚いた。地味な根気のいる仕事に感動した。
- 市民活動には関心はあったが参加できずにいた。資料のいくつかがとても身近に感じられた。
- よく知らない人が閲覧すると資料がバラバラになるのでレクチャーが必要。棚の一番下の段が見えなくて、膝の悪い人は見にくい。
- 宝の山を目の前にして心躍った。記録映像作家の方と、国分寺に落ちた米軍の戦闘機について語る人を探していたばかりで、資料の中に、その話題を見つけ、発見する喜びも味わうことができた。

カンパ等ありがとう

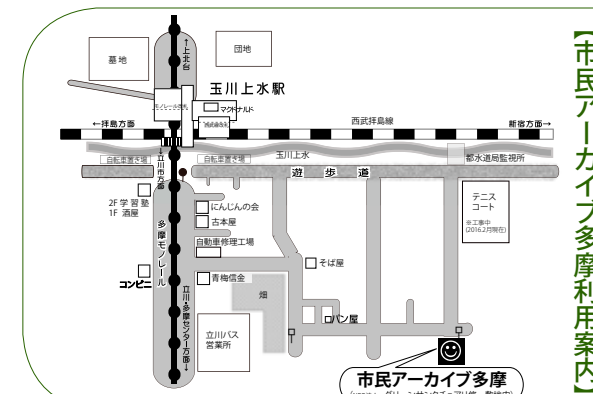
荒井敏行、加藤裕史、澤西義博、鈴木美和子、高垣正仁、高木恒一、中村光一、浜地田鶴子、堀内寛雄、松鶴光子、三浦健、山口源治郎、山口ゆみ、吉田美子、匿名4人、来館者、5/29参加の皆様(2016.2.1～5.30敬称略)

会員数 (2016.5)

- 132人(正会員64、賛助会員68)
- ◆ 新規入会ありがとう (敬称略)
- 正会員 山田真
- 賛助会員 池田緑、加藤照子、坂巻久、高垣正仁、野村まり子

編集後記

本年度の定期総会と開館2周年記念講演会を無事開くことができました。これも日頃から会員を始め多くの皆さまの支援があったからこそ、感謝申し上げます。今後もご支援いたしたくために、この活動を通じて何を皆でまにお返しできるか、追及してまいります。ホームページからの募金もできるようにしていきます。一度お話しください。(増・江・湯)



市民アーカイブ多摩利用案内

- 開館日：毎週水曜日、第2・4土曜日(8月中旬・年末年始の休館あり)
- 開館時間：午後1時～4時 ・入館カンパ：100円～
- 所在地：東京都立川市幸町5-9-6-7 (多摩モノレール、西武拝島線「玉川上水駅」南側徒歩8分)
- 電話 & fax：042-536-5535 (電話は開館中のみ)
- 見られる資料：2002年以降に市民活動団体や個人が発行するミニコミ(通信や会報など)1400タイトルほか
- ホームページにミニコミのタイトル、発行団体を掲載しています。 www.c-archive.jp